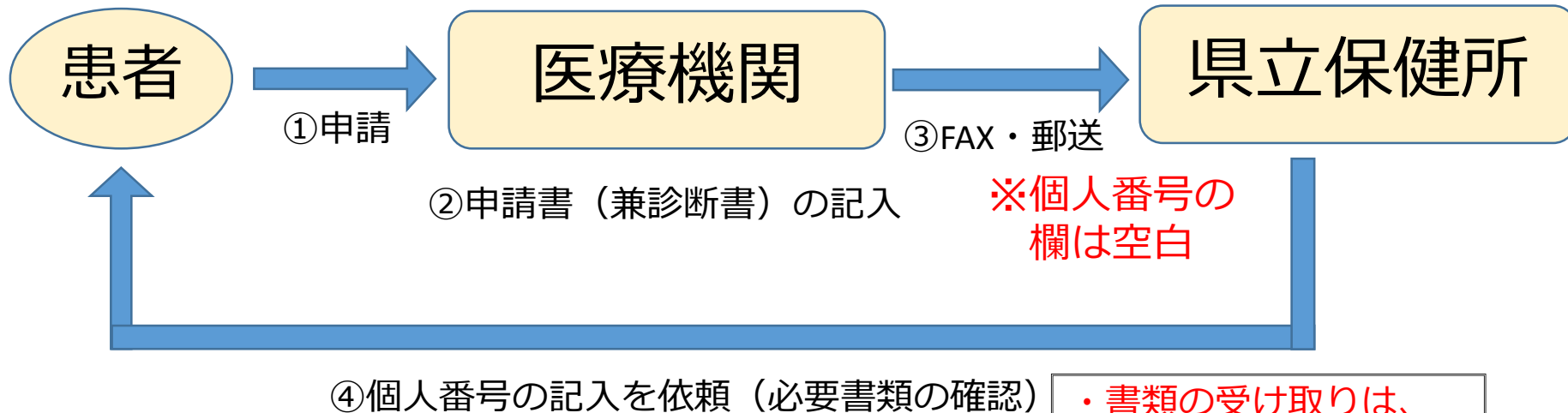


長崎県立保健所における結核医療費公費負担申請書の個人番号（マイナンバー）の取り扱いについて

- (1) 結核医療費公費負担申請書の個人番号（マイナンバー）の記載及び本人確認等は、長崎県立保健所が行います。
- (2) 医療機関から県立保健所へ結核医療費公費負担申請書をFAXまたは郵送する場合は、**個人番号（マイナンバー）の欄は空白**のまま、FAXまたは郵送してください。

<医療機関が申請書（兼診断書）の提出を代行する場合>



※長崎市・佐世保市管内については、それぞれ市立保健所の所管となりますので、ご注意ください。

・書類の受け取りは、本人からの郵送や面接時での受け取り